

平成28年度 第1回

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成28年5月16日（月）18時00分～20時30分

場 所：西宮市職員会館第二中会議室

出席者：【委員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、生田 收、
東 朋子、津田勝啓、長谷川真治
【事務局】市民局長 中尾敬一、コミュニティ推進部長 下野邦彦、
市民協働推進課長 谷口博章、同係長 松野歳之、同副主査 後藤理恵、
同主事 平賀由佳理

1. 開会

○市民局長挨拶

2. 審議事項

議題1 会長及び副会長の選任について

西宮市附属機関条例第3条第1項にもとづき、委員の互選により、会長に中川幾郎委員、副会長に川東美千代委員を選任した。

議題2 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題3 平成27年度の参画の取組の検証について

○事務局

- ・パブリックコメント手続の評価方法（A～Eによる総合評価）について説明。
- ・実施件数、条例の根拠別の内訳等について説明。
- ・平成27年度中に実施されたパブリックコメント手続10件のうち、市の考え方の公表手続が現時点で完了していない3件については、次回以降の評価委員会において評価を実施する。

(1) 「むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所統合施設整備事業基本方針（素案）」について

○委員

- ・意見数が非常に多かったにも関わらず、市が丁寧に回答している点が評価できる。
- ・意見に対する市の考え方において、「パブリックコメントは、現在対象の保育所に通園している児童の保護者だけでなく、市の大規模な事業に対して市民の方から広くご意見をいただくもの」

との記載があるが、幅広い層からの意見を求めるということであれば、広報面において、市政ニュース及びホームページへの掲載、公共施設での配布以外の工夫があっても良かった。

- ・ 2千件を超える意見を適切に分類し、丁寧な回答に努めている点は評価できるが、概要版・本編ともに、統合ありきでスタートしたという印象を与えるような記述になっており、それが、一部の保護者の強い不信感につながったのではないかと考える。現地で建替えが困難な理由について、冒頭の部分で説明する必要があったと考える。

また、「交通量が多く危険」という意見への対策として、市は8台分の駐車スペースの確保と歩道の拡幅を掲げているが、本当にそれで問題が解消されるのかは見えてこず、やや精度に欠けた回答となっている。もう一步踏み込んだ具体的な説明があれば、保護者の納得も得られたのではないかと考える。

- ・ 幅広い世代に読んでもらえるように、概要版の漢字すべてにルビをふったとのことだが、見やすさという点では疑問が残る。また、本編は文字が多いように感じるため、もう少し図やフローを織り交ぜないと、市民側は方針の内容をイメージしにくいのではないかと考える。
- ・ パブリックコメント以外の参画の取組が、入所児童の保護者と児童館運営委員会への説明のみというのは、他の案件と比べて物足りない。
- ・ 多くの意見が寄せられたことから、対象施設の移転統合に対する関心の高さがうかがえるが、それぞれに対して丁寧に回答している点や意見を踏まえた修正が行われた点が評価できる。
- ・ 保育所と児童館の位置づけがあいまいで理解しにくい。また、他施設との連携に具体性がなく、各所管課の主体性が見えてこなかった。
- ・ 市民から多くの意見が寄せられた場合、市の職員がその対応に膨大な時間やエネルギーを費やすのは、当然のことかもしれないが、何か割り切れない思いがある。
 - (会長) 民主主義のコストであり、やむを得ないものがある。
 - (委員) 当事者と第三者の意見をうまく分けることはできないのだろうか。

○会長

- ・ 各委員から、ポイントを突いた鋭い切り口の意見をいただいた。これらの貴重な意見を担当課にフィードバックしていただきたい。
 - (事務局) 担当課へ伝えるとともに、市民協働推進課を通じて、今後の類似案件にも活かしていきたい。

○評価

【平均点】 **3.5点**

【総合評価】 **C** 「概ね妥当な手続である。」

(2) 「(仮称) 西宮市犯罪被害者等支援条例 (素案)」について

○委員

- ・ 意見を求めるのが困難なテーマであるが、内容にもう少し具体性を持たせたほうがよかったのではないかと考える。
- ・ 意見数が少なかったのは、内容的に意味が分かりづらかったのが原因と考える。

- ・概要版については、条例の全体像が1枚の用紙におさめられ、その中でキーワードや支援内容が整理されており、非常に分かりやすい内容となっている。
- ・当該条例の対象となる「犯罪被害者等」について、その定義が本編には記載されているが、概要版には記載されていない。たとえ概要版であっても、条例の対象となる「犯罪被害者等」については、分かりやすい記述が必要であったのではないかと。意見を求めるには難しいテーマであり、意見数が少なかったのは仕方ないかもしれないが、広報面でももう少し工夫が欲しかった。
- ・パブリックコメントの募集表紙において、「市内では、一月におおよそ25人の方が犯罪の被害に遭っています。犯罪被害者のために何ができるか、考えてみませんか?」と問いかけている点は、他の案件では見られない工夫である。
- ・意見を出しにくいテーマであるからこそ、パブリックコメント以外に市民から意見を求める取り組みがあってもよかった。
- ・何か困りごとがある場合、地域の民生委員や自治会長等に相談することも多いが、この条例の存在や支援内容について、民生委員等にはきちんと周知されているのだろうか。
- ・犯罪被害者を支援する取組自体は評価できるが、人権に関する記述がなかったのは残念。

○評価

【平均点】 2.8点

【総合評価】 D 「条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいは、さらに工夫や改善の余地のある手続である。」

(3)「西宮版人口ビジョン及び総合戦略（素案）」について

○委員

- ・人口ビジョンを見て、西宮市の人口の状況や推移などはよく理解できたが、意見は出しにくい内容であると感じた。
- ・市にとって非常に重要かつ市民から多数の意見をいただきたいであろう案件であり、また、分野ごとに具体的な指標、基準値、目標値を掲げているにも関わらず、年末年始をはさんだ意見募集期間としたことや広報の工夫が少なかったことが原因で、結果的に6名からしか意見が集まらなかったのではないかと。
 - （委員）逆の意見であるが、意見の募集期間が年末年始をはさむことで、帰省の方などを含めた多くの方が資料に目を通すことができ、また、家族の話のタネになるなど、良い機会ではないかと感じた。募集期間を他の案件よりも1週間程度長くしている点も評価できる。
- ・人口ビジョンの概要版は、多くのスペースが過去のグラフやその説明に充てられており、将来推計に関する説明が不足している。また、人口推計のパターン1～5のうち、パターン4を採用した理由の説明が概要版にはなく、市民に何を伝えようとしているのか、市のメッセージが見えてこない。
 - また、「西宮版総合戦略」というタイトルから中身が見えてこない。大阪市では、「大阪市まち・

ひと・しごと創生総合戦略」とイメージが伝わりやすいタイトルになっている。今回の意見提出者がすべて男性であったことを鑑みると、例えば「西宮市ブランドアップ総合戦略」というタイトルにすれば、親しみやすいイメージになり、女性を含めた多くの方に興味を持ってもらえたのではないかな。

一方、総合戦略は、7つの基本目標すべてに目標値が設定されており、関心を持ちやすく分かりやすい内容になっている。行政が作成する資料は、「目標値や基準値が書かれていない」、「目標と現在の差がどの程度あるか分かりにくい」ということが多いように感じるが、当該戦略には目標値・基準値ともに記載されており、その点は評価できる。

- ・グラフを多く用いて見やすい内容になっている。また、アンケートの実施や有識者会議の設置など、参画の取り組みを多く取り入れている点も評価できる。
- ・「西宮版総合戦略」の名称は、初めから敬遠してしまいそうな非常に固い印象を与えるタイトルである。親しみやすくなるようなサブタイトルをつけてもよかったのではないかな。中身はグラフを多く用いるなど、理解しやすい内容になっているので、市民の方に手にとってもらえるような工夫が必要であったと考える。
- ・有識者会議のメンバー6名のうち、女性が1名のみというのが気になる。市全体に関わる重要な計画であるにも関わらず、女性の参加が限定的であり、結果的に女性からの意見を得られなかったと考える。また、「合計特殊出生率」という言葉が当たり前のように使われているが、その意味を知らない人も多いと思う。もう少し丁寧な説明が必要ではないかな。

○会長

- ・人口ビジョンと総合戦略は、国からの指示にもとづき作成するものであったため、市の政策的な主体性が発揮しにくく、作成に熱が入らなかった部分はあるかもしれない。総合計画と整合性のあるものを寄せ集めるのが精一杯と思われる。

○評価

【平均点】 3.1点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(4)「西宮市地域福祉計画（素案）」について

○委員

- ・市民活動に従事している方や関係者にとっては理解しやすい内容かもしれないが、その他の市民はこれだけ分量が多いと読むだけで疲れてしまう。結果的に、意見の提出につながらなかったのではないかな。
 - ・社会福祉協議会をはじめ、各関係団体へ周知を依頼した点や、それぞれの意見に対して市の考え方を丁寧に説明している点が評価できる。
 - ・概要版で同じような表現が繰り返し用いられており、読む気が削がれてしまった。また、本編の第2章「地域福祉を取り巻く現状と課題」において、人口や世帯データが掲載されているが、これらは参考資料としてもよかったのではないかな。
- パブリックコメント実施後の修正において、PDCA サイクルが分かりやすく図示されていたの

は良かった。

- ・概要版について、計画の期間や位置づけが分かりやすく説明されており、また、各施策を箇条書きで示し、重点的施策については印をつけるなど、読み手に配慮した記載となっている。
また、策定委員会の設置や、アンケート、グループインタビュー及び委員公募の実施など、参画と協働の趣旨を踏まえた丁寧な取り組みが行われている点についても評価できる。
- ・パブリックコメントの表紙について、「パブリックコメント」という文字が表紙の一番上に大きく記載されているが、一般の方はパブリックコメント自体に馴染みがない。むしろ「地域福祉計画について意見をください」という文言が一番上にくるべきと思う。
→（事務局）本市のパブリックコメントにおける共通様式となっている。委員の意見を踏まえて、様式の改定について検討する。
- ・図が見やすく、意見に対しても丁寧に説明している点が評価できる。一方、量が膨大であり、特に高齢者にとっては読むのに疲れてしまう。この計画に関連した冊子を今後作成する予定があれば、読み手にとって必要な情報がどこに掲載されているか分かりやすいようにしてもらえればありがたい。
- ・市として地域福祉をどのように考えているのだろうか。計画を通して見えてくるのは実際に活動する地域のボランティアや社会福祉協議会であり、市の動きが見えてこない。非常に良くできた計画とは思いますが、計画を作成するだけが市の仕事でなく、地域や高齢者の問題に市としてどのように密接に関わっていくのかという基本的なところがほしかった。

○会長

- ・これ以上丁寧に書くのは無理というくらい、極めて正確に記載されているものと思われる。西宮市が政策的に直面している問題がよく見えた。これは中規模・大規模自治体の過渡期の姿である。西宮市に今後求められるのは、福祉・保健・安全・環境など様々な分野の総合的な経営主体として、地域コミュニティの自治力をいかに高めていくかということである。縦割りでバラバラの政策から次のステップに移っていかないと、将来的に担い手の喪失やハイコストにつながってしまう。
- ・兵庫県では、行政が社会福祉協議会に頼りすぎており、他府県の社会福祉協議会と比べると非常に負荷が大きい。高負荷をかけられている社会福祉協議会の寿命があとどれくらいもつのかという危機感を抱いている。担い手がどんどん高齢化しており、社会福祉協議会が倒れてしまう可能性がある。だからといってすべての取り組みを行政直営に戻すのは不可能であり、今後は総力を挙げて住民自治の力を引き出すための政策的な工夫が必要となる。
- （事務局）今年度から市民局にコミュニティ推進部が設置された。コミュニティに福祉が入り込めていない現状があることから、今後は連携して進めていく必要がある。

○評価

【平均点】 3.5点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(5)「西宮市保健医療計画（素案）」について

○委員

- ・市民にとって関心が高いであろう内容にも関わらず意見数が少なかったのは、計画内容が具体性に乏しく、西宮市の保健医療施策がこの計画から見えてこなかったのが原因ではないか。
- ・専門用語が多く、医療関係者には理解できる内容であると思われるが、一般市民には理解が難しいように感じた。専門用語は平易な言葉に置き換えるなどの工夫が必要ではないか。
今回の案件の中では、意見を踏まえて修正した件数が2番目に多く、その点については一定の評価ができる。
- ・課題や今後の取組みがきちんと整理されており、意見に対する市の考え方についても丁寧に説明している。第2章の「西宮市の医療の現状」において、冒頭に人口や世帯数の推移についての記述やグラフがあるが、医療の現状がテーマであれば、それよりも知ってもらうべき状況やデータがあるのではないか。例えば、神戸市の保健医療計画では、人口動態等の資料は資料編に含めている。
- ・概要版は、課題と取組を並べて全体的にきれいにまとめられており、読み手に対する配慮がうかがえる。
- ・西宮市の医療の現状や市が目指そうとしている方向性が理解できる内容になっている。
- ・全体的に分かりやすく編集されており、読みやすいと感じた。

○会長

- ・専門用語を避けることができないのが医療政策の特徴であり、これらをいかに分かりやすく伝えるかが重要となる。本計画はその点が徹底されていない。例えば、「レセプト」という用語の意味を理解できる一般市民はどの程度いるだろうか。「レセプト」は用語集にも記載されていない。策定委員会が専門家や関係者で構成されていることもあり、内容は緻密で正確であるが、一般市民が読むというところの意識が不足している。公募委員など、一般市民の目線を取り入れる必要がある。
- （事務局）「レセプト」以外にも同様のものが散見される。用語集の作成で甘い部分があったと思われる。ちなみに、パブリックコメントの事案によって、用語集を別途設ける場合と、専門用語等が記載されているページの欄外に説明を加える場合があるが、どちらが適切と思われるかご意見をうかがいたい。
- （会長）両方とも設けるようにしてはどうか。それほどの手間にはならないと思われる。説明が長くなるものは、欄外で“用語集参照”とすることもできる。

○評価

【平均点】 **3.0点**
【総合評価】 **C** 「概ね妥当な手続である。」

(6)「西宮市消費者教育推進計画（素案）」について

○委員

- ・表紙の「ともに学び、考え、行動する」、「消費者市民社会の実現をめざして」というのはすご

く分かりやすい言葉であるが、計画の中身が難しい。消費者とは一般の市民であり、一般市民からすると理解が困難で、意見が出しにくいと感じた。

- ・「消費者教育」という言葉は一般的に馴染みが薄いため、少しでも多くの方に興味を持ってもらえるように、目を引くような表紙を作成したところに担当課の努力が見られる。
- ・具体的な事例やコラムなどを交え、市民に伝えたいメッセージが的確でコンパクトにまとめられていると感じた。
- ・表紙が目を引き、手にとってもらいやすい工夫が施されている。また、概要版は、適度にスペースを設けてポイントを突いた記載がされており、非常に見やすいと感じた。他にも、パブリックコメントの期間が43日間という比較的長い期間が設けられている点や、策定に関わった審議会に公募委員が含まれている点など、参画と協働の観点から評価できる取組内容となっている。
- ・最後のページにある「消費者教育の体系イメージマップ」を見て、幼児期から高齢期を通じた人生全般に関わる計画であることが理解できた。
- ・「消費者教育」というタイトルから、教育委員会の所管と錯覚した。「教育」という用語を用いるよりも、「生涯学習」という位置づけの中で述べられたほうが良いような感じがした。

○会長

- ・パブリックコメント自体は適切に実施されたと考える。この計画には様々な部局が関わっており、所管課である消費生活センターにはこれらを統括する力が求められる。
- ・委員の意見にあったように、消費者教育を生涯学習の中に活かし込んでしまったほうが有効であると思われる。そのような政策転換の時期に来ているのではないか。このことは、福祉教育や環境教育についても同じことが言える。縦割りの部局が個別に悪戦苦闘する時代は既に終わっている。生涯学習とは、生きていくための力を授けるための学習であり、その体系の中に消費者教育を活かし込むべきと考える。

○評価

【平均点】 3.4点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

(7)「西宮市水道事業ビジョン2016（素案）」について

○委員

- ・写真や図が多く取り入れられており、内容が理解しやすかった。水道には難しいイメージを持っていたが、このビジョンを通じて身近に感じる事ができた。
- ・意見数9件のうち3件の意見がこの計画に反映されていることから、市民の声を積極的に取り入れようとする担当課の姿勢がうかがえた。
- ・全体的にグラフ、図、写真が多く、読み手が理解しやすい工夫が施されている。
- ・水は当たり前のように提供されているため、水道に興味のない市民が多いように思われる。計画は必要なものであるが、3名からの意見しか集まらなかったのは仕方ないのではないかと。資料の見せ方は工夫されている。

- ・先日、熊本で大きな地震があったこともあり、災害時のことについてもう少し記述があってもよかったと感じた。
- ・各施策の「指標値の望ましい方向性」を矢印で示している点など、読み手が理解しやすいように細かいところまで工夫されていると感じた。意見数が少なかったのは、西宮市民が市の水道を信頼していることの裏返しであると思われる。

○会長

- ・全体的にうまくレイアウトされており、本日の案件の中では最も分かりやすい内容となっている。他の事案でも参考にしてもらいたい。

○評価

【平均点】 3.2点

【総合評価】 C 「概ね妥当な手続である。」

<全体意見>

○委員

- ・以前に比べれば、必要最低限の分量に抑えられており、また、本委員会のこれまでの意見を踏まえて、各所管課が分かりやすい資料作りに取り組まれていると感じた。
- ・各案件の内容が充実してきたため、今後は多くの方の目に触れ、意見が多数寄せられるように他の周知方法について検討してもらいたい。
- ・本日の評価事案のうち、No.2～7の意見者数の平均が5人に満たず、パブリックコメントの制度自体が形骸化しているのではないかと危機感を抱いている。もう少し広報の仕方を考えないと、従来の市政ニュース、市のホームページ、公共施設での配布だけでは制度が成り立たなくなると思われる。例えば、鉄道会社の協力を得て、駅のディスプレイ等でパブリックコメントのお知らせをするという方法も考えられるのではないかと。
- ・案件によって、見た目や内容の分かりやすさに差があるのは好ましくない。計画等の素案を公表する前に、市内部で内容のチェックや改善を促す仕組みが必要と思われる。また、パブリックコメントは参画の単なる一つの手法であり、より多くの意見を集めるためにも、その他の参画の手法も多く取り入れるように努めていただきたい。
- ・地域で活動している人たちの中でも、パブリックコメントのことを知っているのはごくわずかではないかと。パブリックコメントという言葉が前面に出すよりも、例えば「皆さんの意見を市政に届けましょう」というフレーズを強調するなど、パブリックコメントを徐々に浸透させていくための工夫が必要。宮っ子での広報や市政ニュースで大きく取り上げるなども検討してはどうか。
- ・計画や条例等の策定に大きな労力を費やしている市職員が、本当の意味で市民のために、また、市民とともに行動してもらえるように、今後とも本委員会を通じて市職員の励ましになるような評価に努めたい。

○会長

- ・全般的にパブリックコメントのレベルが安定してきたと思う。過去に比べて各案件のレベル差がなくなってきたのは、市民協働推進課による啓発の成果が出ているものと思われる。
今後の課題は、特に概要版において専門用語の使用をできるだけ控え、一般の生活者に響くような言葉を用いることである。概要版が分かりやすければ、多くの市民が本編にも興味を持ってくれる。その意味では、本編よりもむしろ概要版のほうがプロとしての技量が問われる。その辺りの工夫を今後はお願いしたい。
- ・本委員会は、「西宮市参画と協働の推進に関する条例」が適切に運用されているか、有効に機能しているかを評価する場である。例えば、公募委員について、専門家ばかりで固めている委員会があれば、公募委員の割合が高い委員会もあるというように、委員会によってばらつきがある。その点は、今後評価を行ううえで意識を注いでいただきたいポイントである。
参画に関しては、意思形成過程における参画もあれば、パブリックコメントのように意思決定の直前における参画もある。また、現状をどう認識するか、どのような対応策をとるか、どの方法が政策的に最も有効かつ低コストかというのを決めていくそれぞれのプロセスにおいて、参画と協働が存在し、これらがあるからこそ、市民と行政との協働あるいは大学と行政との協働などが成り立つ。参画なくして協働はありえないというのが条例の精神である。
今後とも、市民と市職員がパートナーであるという前提を大切にして、それをアピールしていく委員会でありたいと考える。

<参考：議題3の評価結果一覧>

No.	案件名	平均点	総合評価
1	むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所統合施設整備事業 基本方針（素案）	3.5点	C
2	(仮称) 西宮市犯罪被害者等支援条例（素案）	2.8点	D
3	西宮版人口ビジョン及び総合戦略（素案）	3.1点	C
4	西宮市地域福祉計画（素案）	3.5点	C
5	西宮市保健医療計画（素案）	3.0点	C
6	西宮市消費者教育推進計画（素案）	3.4点	C
7	西宮市水道事業ビジョン2016（素案）	3.2点	C

3. 事務連絡

- ・「西宮市参画と協働の推進に関する条例」にもとづく委員公募に関して、平成28年度より、その年度中に委員公募を実施する予定の附属機関一覧を市ホームページで公表することとした。
- ・附属機関の評価基準に関して前年度の評価委員会にて審議が行われたが、評価基準の策定には至らなかったため、今年度の評価委員会にてあらためて審議をお願いしたい。

・第2回から第4回の評価委員会の日程は以下のとおり。

【第2回】 6月21日（火） 【第3回】 7月26日（火） 【第4回】 10月11日（火）

4. 閉会

以 上